ミニ広報紙 令和7年11月号





福山東警察署 084-927-0110

児童虐待から子供を救うために

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です



児童虐待とは

保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、

「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」

の行為を行うことをいいます。

県民の方へ

虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子 供のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通 報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口(24時間受付)~児童虐待かも…と思ったら~

- ○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189 (いちはやく)
- ○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783 (いちはやく おなやみを)



冬季に向けた事故防止

冬になると、寒さのため体が動きにくくなり、注意力や判断力の低下により、 思わぬ事故を招いてしまうこともあります。

11月となり、寒さが増してくるため以下のようなことに注意が必要です!!

早朝、夜間の気温低下時による道路凍結でのスリップ事故♪



ガスコンロ、石油ストーブの消し忘れによる火災事故♪

等が挙げられます。

自転車やバイク等の二輪車を運転される方は、路面の凍結状況を確認し、マン ホールや白線上を走行する際も注意が必要です!!

また、薄暮時間帯が早まるため、ライトの点灯を早めにし、反射材を活用する 等自分の存在をしっかり他の車や自転車、歩行者にもアピールして下さい。

石油ストーブ等をつけているときは、家族や同居人にも伝え、外出時など短時 間でも火から目を離す際は、必ず消火しましょう。

寒さも増してくる中ではありますが、風邪を引かないよう寒さ ニ 対策をしっかりしていただき、冬季における事故防止について共に 取り組みましょう。